

市営屋外プールのあり方検討の進め方について

1 概要

経営方針推進プログラムに基づき、令和4年度から、萩山公園プールと東部公園プールの集約、再整備の手法や可能性等について、検討に着手します。

具体的には、庁内関係課による検討会を組織し、専門家の技術的助言等を受けながら検討を進めます。

2 検討の経緯

市内に2箇所ある市営屋外プール（萩山公園プール・東部公園プール）は、利用可能期間が夏季のみと短く、天候に左右され昨今の気候変動の影響も大きく受けるため、これに多額の維持管理費を投じ続けることは、費用対効果の課題が大きいと考えられます。

さらに、両プールは施設の損傷や老朽化が進んでおり、特に萩山公園プールについては、プールサイド床下等の一部において土砂の流出による空洞が確認されるなど、傷みが激しく、一般開放に支障が生じている状況です。

このような背景のもと、市では、令和3年度から、第1期経営方針推進プログラムNo.8「事業の精査と見直し」に基づく取組のなかで、「萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業」を見直し検討対象として取り上げ、小平市経営方針推進委員会において「縮小」の方向性が示されたことから、令和4年度からあり方検討に着手することとしました。

3 検討内容

経営方針推進委員会で示された事業の「縮小」の方向性を念頭に置いたうえ、文化スポーツ課のほか、企画政策部・環境部・教育部の関係課職員で構成する市営屋外プールのあり方庁内検討会において、主に次の事項について検討します。

- ◆ 事業継続に向けた課題や条件等の整理
- ◆ 屋内プール化の可能性の検討
- ◆ 公民連携手法導入の可能性の検討
- ◆ 近隣学校による市営プール使用の可能性の検討

4 アドバイザー

- (1) 天米一志さん 国土交通省PPPサポーター
- (2) 八木佐千子さん 建築家・一級建築士、東京都建築審査会委員

5 今後の予定

令和4年度の進め方のスケジュール案は、次のとおりです。

なお、令和5年度以降は、今後のあり方検討の経過を踏まえ、市民参加の取組など、具体的な進め方を決定します。

- | | |
|-----|-----------------------|
| 6月～ | 庁内検討会の開催（年度内に5回程度を予定） |
| 秋頃 | 庁内検討会における検討状況の中間報告 |
| 2月 | 市営屋外プールのあり方検討のまとめ |

